

業務改善助成金 交付申請時 の提出書類チェックリスト

提出期限：令和6年12月27日（金） ※予算の範囲内で交付するため、期限前に締め切ることがあります。

注意！ 書類すべてが揃っていないと審査できません（9～11は希望する事業場のみ）。
 なお、これ以外の書類も必要に応じて提出いただくことがあります。
※申請は「事業場」ごとです。事業者単位ではありませんので、ご注意ください。

<提出書類>

1	<input type="checkbox"/> 交付申請書（様式第1号）	<input type="checkbox"/> 事業場ごとの申請である <代理人が申請する場合> <input type="checkbox"/> 代理人の記名がある ※別途、代理人に関する確認書類の提出を求める場合があります
2	<input type="checkbox"/> 国庫補助金所要額調書（別紙1）	
3	<input type="checkbox"/> 事業実施計画書（別紙2）	<input type="checkbox"/> 3(1)アには、常時使用する労働者（雇用保険非加入の短時間労働者を含む）を記載している <input type="checkbox"/> 3(1)アの時間額欄は、算入すべき手当も含めて算出している
4	<input type="checkbox"/> 見積書の写し ※ウェブサイトの画面印刷は不可	<input type="checkbox"/> 審査期間中（交付申請後少なくとも1か月以上）有効である <input type="checkbox"/> 見積業者が申請事業主、申請代理人ではない
5	<input type="checkbox"/> 相見積書の写し ※ウェブサイトの画面印刷は不可	<input type="checkbox"/> 審査期間中（交付申請後少なくとも1か月以上）有効である <input type="checkbox"/> 見積業者が申請事業主、申請代理人ではない <相見積書を提出できない場合> <input type="checkbox"/> 理由書 <input type="checkbox"/> 類似の同等品の見積書等、提出見積の金額の適正性が確認できるもの
6	<input type="checkbox"/> 取組内容が確認できる資料	<input type="checkbox"/> 導入する機器のパンフレット等 <input type="checkbox"/> 造作、工事等のレイアウト図、現状写真等 <input type="checkbox"/> 研修、コンサルティングの実施内容、時間数等が確認できる書類
7	<input type="checkbox"/> 賃金台帳等の写し （申請前3か月分ある）	<input type="checkbox"/> 引上げ対象労働者分 （申請前の時間給または時間換算額が、引上げ後の事業場内最低賃金に満たない労働者全員分） <時間額に算入すべき変動する手当がある場合> <input type="checkbox"/> 当該労働者については1年分がある <input type="checkbox"/> 労働日数や労働時間数等の法定記載事項が記載されている <記載がない場合> → <input type="checkbox"/> 出勤簿等の補完資料もある （月給者がいる場合のみ）以下の月給者の時給換算額が計算できる書類 <input type="checkbox"/> 月平均所定労働時間が分かるもの （事業場年間休日、年間労働日数、年間総労働時間数が確認できる資料（「会社カレンダー」等） <input type="checkbox"/> 時間換算額を算出した計算式を記したもの
8	<input type="checkbox"/> 助成金振込希望口座の通帳写し（カタカナ名義記載の見開きページ）	金融機関名、支店名、口座の種類、口座番号、口座名義（カタカナ表記含む）が分かるもの
9	<input type="checkbox"/> 生産性要件（申請は任意）	<input type="checkbox"/> 生産性要件算定シート（交付要領別紙2、別添1～7） <input type="checkbox"/> 上記算定シートの証拠書類（算定のもととなった損益計算書の細目版や総勘定元帳等） <input type="checkbox"/> 与信取引に関する情報提供に係る承諾書（同別添8）
10	特例事業者要件（申請は任意） <input type="checkbox"/> 物価高騰要件に該当（売上高総利益率） <input type="checkbox"/> 物価高騰要件に該当（売上高営業利益率）	<input type="checkbox"/> 「物価高騰等要件に係る事業活動の状況に関する申出書」（売上高総利益率） （交付要領別紙3、別添1-1） <input type="checkbox"/> 交付申請前月以前3か月間の内、任意の1か月の「売上高総利益率」を証する書類 （月次損益計算書等、試算表等） <input type="checkbox"/> 前年同月の同書類 ※本助成金の申請にあたり、今回新たに作成したものは不可 <input type="checkbox"/> 「物価高騰等要件に係る事業活動の状況に関する申出書」（売上高営業利益率） （交付要領別紙3、別添1-2） <input type="checkbox"/> 交付申請前月以前3か月間の内、任意の1か月の「売上高営業利益率」を証する書類 （月次損益計算書等、試算表等） <input type="checkbox"/> 前年同月の同書類 ※本助成金の申請にあたり、今回新たに作成したものは不可
11	<input type="checkbox"/> 事業完了期日延長の理由書（注）	事業完了期日について、やむを得ない理由でR7年2月1日からR7年3月31日までの間に延長したい場合

（注）「例示様式」を兵庫労働局のホームページに掲載しています。

<留意事項>

- 助成金の交付決定にあたり、事業場の実地調査にご協力いただく場合があります。
- 原則として、提出された書類により審査を行います。不正受給防止の観点から、一度提出された書類について、事業主の都合などによる差替えや訂正を行うことはできません。
- 追加的に就業規則などの書類を求めることや、書類の補正を求めることがあります。

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町 1-1-3 神戸クリスタルタワー15 階
兵庫労働局 雇用環境・均等部 企画課

TEL：078-367-0700／FAX：078-367-9050

E-mail：hyogo-kikaku@mhlw.go.jp

※メールは追加資料の受信専用です。申請や質問はできません。

※件名に助成金名、申請事業者名を入れてください。